さいたま市告示第1666号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年10月31日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 さいたま市西区大字宝来字根岸前736番1、737番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名比企郡滑川町大字和泉字曲本838番1社会福祉法人きずなの会 理事長 岡田 昭一
- 3 許可番号 令和6年12月5日 第開-N2024128号
- 4 検査済証番号 令和7年10月30日 第完-N2024128号